



広報

川越

—No. 447—

1月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画財政部企画課

車いすの通行方法

歩行者と全く同じです



最近、車いすを利用している方からこんな話を聞きました。「右側通行をしていたら、すれ違った人から車は左側通行しなさいと言われました。また、歩道を通っているとき、車道を通るように注意されたこともあります。私たちは、道路交通法で定められたとおりちゃんとルールを守っているのですが、一般の人たちの中には車いすの通行方法をよく知らない人が意外に大勢いるようですね。」

実に耳が痛い話です。体が不自由な人の交通安全は、周囲のみならず協力してはじめて完全に守る

ことができるものでしょうが、このような状態では、とてもそれを期待できそうにありません。

車いすの交通ルールをみんなが正しく理解して、車いす利用者が安心して出歩くことができるように心がけようではありませんか。

両輪が二本の足

車いすの通行方法が誤解されるのは、「車」という字がついているためかもしれません。しかし、車いすの二つの車輪は、歩行者の二本の足と全く同じものなのです。したがって、道路交通法では、

身体障害者用車いすは歩行者と同じ取り扱いをされ、歩道や幅がおよそ一メートル以上の路側帯(白線で仕切られている歩道部分)のある道路では、その歩道や路側帯を、また歩道も路側帯もない道路では、道路の右側端を通行することになっています。もちろん、歩行者用道路(歩行者天国や自動車が入れない構造の地下道など)の通行も自由です。

車両の運転者は特に気をつけて

自動車などを運転する人は、車いすのわきを走るとき、一メートル以上の安全間隔をあげなければなりません。もしこの間隔をあげることができないときは、徐行しなければなりません。また、車いすが道路を横断しているときは、一時停止して車いすに道をゆずるよう義務づけられています。

これらは、運転者が守らなければならない一般的な歩行者に対する注意義務や保護義務と同じものですが、身軽な行動をとりにくい車いすの場合は、特に気をつけてほしいものです。

昭和52年1月～12月の市内での交通事故状況

区分 年別	人身事故			物件 事故
	件数	死者	傷者	
52年	703	16	841	1407
51年	775	20	984	1457
増減	-72	-4	-143	-50
前年比 (%)	90.7	80.0	85.5	96.6

主な内容

- 車いすの通行方法は歩行者と全く同じです、人口のうごき 1 P
- 問屋町などで町名地番が変更、蔵造り資料館のご案内、市県民税の申告近づく、減額対象農地の申告ほか 2～3 P
- 家族そろって交通災害共済へ、財形住宅貸付けのご利用を、成人者感想文の入賞者発表、人権尊重の明るい社会を⑩ほか 4～5 P
- 写真ニュース、まちのひろば 6～7 P
- 第8回かしこい消費生活展、市民大学講座、木目込人形教室、県民ミニギャラリー川越、キッチンカーの食事指導など 8～9 P
- ぼくらの作文、図書館がより、市民会館2月の主な催し物ほか 10 P

人口のうごき 53年1月1日現在

人口..... 239,884人
(前年同期..... 232,948人)

男..... 121,417人
女..... 118,467人

前月比 608人増

世帯数..... 70,478世帯

出生 333人 死亡 85人
転入 1,427人 転出 1,067人



町名、地番が変更になる

問屋町など3地区で

二月一日から、大字今成の一部が石原町二丁目、大字伊佐沼の一部および大字松郷の一部が問屋町に、それぞれ町名地番変更になります。また、大字山田宇東町の一部が地番だけ変更になります。

対象面積、対象世帯、対象事業所は、次のとおりです。

〈石原町二丁目〉
七万三千九百平方、二十八世帯、二事業所

〈問屋町〉
七万三千二百平方、一世帯、二十七事業所

〈大字山田宇東町〉
十萬二千五百平方、百四十一世帯、六事業所

なお、新町名地番の施行により、



戸籍をはじめ住民基本台帳、印鑑登録などすべて新町名地番を使用することになりますので、ご協力ください。

※お問い合わせは、区画整理課換地係(☎24-1881-1、内線五六三)へ。

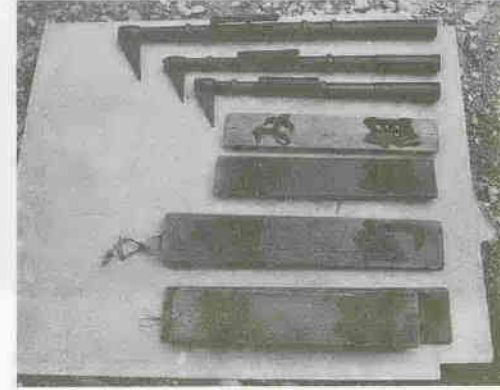


市内幸町にある「蔵造り資料館」も、昨年十月九日の開館以来、市民の皆さんのご支援のもと、四月廿六日の「文化財防火デー」の日から三月三十一日まで、「町方火消特別展」を開催します。川越の火災と消火の歴史が一目でわかる資料が展示されていますので、一度おかけください。

〔町方火消特別展〕
期 日：一月二十六日(日)から三月三十一日(金)まで(ただし、水曜日休館)
開館時間：午前十時から午後四時まで
入館料：大人100円、小・中学生50円、団体(20人以上)1000円、大人2割引、学生四割引
※くわしくは、蔵造り資料館(幸町七一九、☎25-14289)へ。

1/26から「町方火消特別展」

蔵造り資料館のご案内



消札と鳶口
消札…消し止めたあと、消火にあたった各組の証としてつるべ竿か物干し竿等につるす札。
鳶口…人足、消防夫などが、物を引掛けて運んだり破壊したりするのに使う鉄のくちばしのような鉄のかぎをつけた4~5尺の棒。

勤労者の融資相談

二月三日(金)、午前九時~正午(会場)

市役所五階南側フロアー

〔相談内容〕
▽住宅金融公庫・厚生年金被保険者住宅資金・県住宅資金の融資
▽労金の貸出制度とその手続き
▽労働者信用基金の利用方法
▽県の利子補助と保証料補助
▽県勤労者生活協同組合・県労働者住宅生活協同組合の分譲住宅
▽その他物産購入、教育、医療などの生活資金融資

※お問い合わせは、商工観光商工労政係(☎24-1881-1、内線四五二・四五五)へどうぞ。

入学通知書は届きましたか

市教育委員会では、昭和五十三年度に小学校へ入学する児童のいる各家庭へ、「入学通知書」を送りました。該当児童の届いていない方、および昭和五十二年十二月一日以降川越市へ転入された方は、学校教育課事務係(☎24-1881-1、内線三〇六)へ連絡してください。

市県民税の申告近づくと

期間は2月13日~3月15日

昭和五十三年度の市県民税の申告時期が近づきました。今年の申告期間は二月十三日から三月十五日までです。申告に必要な書類を今のうちから整理しておきましょう。

申告をする人

本年一月一日現在川越市に居住し、昨年中に所得のあった人、および川越市内に住所はないが事業所・家屋敷などがある人は、申告をしなければなりません。

ただし、給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が提出されて

期 日	会 場	対 象 地 区
2月13日	霞ヶ関北公民館	霞ヶ関北出張所管内
2月14・15日	名 細 "	名 細 "
2月16~18日	大 東 "	大 東 "
2月20・21日	霞ヶ関 "	霞ヶ関 "
2月22・23日	古 谷 "	古 谷 "
2月24・25日	芳 野 "	芳 野 "
2月27・28日	福 原 "	福 原 "
3月1~4日	高 階 "	高 階 "
3月6日	山 田 "	山 田 "
3月7・8日	南 古 谷 "	南 古 谷 "
3月9・10日	南 "	本 庁 管 内 南 部
3月11日 13~15日	市役所5階フロアー	市 内 全 域

※申告受付時間は、各会場とも、平日が午前9時30分から午後4時まで、土曜日が午前9時30分から正午までです。

提出していただいた申告書は、市県民税の課税資料になるばかりでなく、事業税、国民健康保険税、福祉年金等の資料となる大切なものでもあります。必ず二月十五日までの期限内に申告するようにしてください。申告書の提出がないと、所得等に関する諸証明が出ないこともありますので、ご注意ください。

申告は期限内に

提出していただいた申告書は、市県民税の課税資料になるばかりでなく、事業税、国民健康保険税、福祉年金等の資料となる大切なものでもあります。必ず二月十五日までの期限内に申告するようにしてください。申告書の提出がないと、所得等に関する諸証明が出ないこともありますので、ご注意ください。

市街化区域の減額対象農地

特定市街化区域農地(A・B農地)のうち、すでに減額対象農地と認定され、固定資産税等が減額されている農地を、昭和五十二年中に農地転用あるいは売買、分筆、合筆、地目変更等を行ったり、耕作を止めてしまった場合は、その旨を一月三十一日までに必ず申告してください。

なお、申告される方は、印鑑持参のうえ、資産税課へお越しください。

なお、申告用紙は二月八日ごろ郵送しますが、用紙が届かない場合は、市役所市民税課と各出張所に用意してありますので、お申し出ください。

事業税の申告は不要

市県民税の申告および所得税の確定申告をした人は、事業税の申告は不要です。

出張受付会場をご利用ください

市県民税の申告受付は左上表の日程で行いますから、もよりの会場へお出かけください。

なお、期間中は市民税課でも受け付けますが、担当者の大部分は出張してまいりますので、なるべく出張受付会場で申告してください。

※くわしいことは、市民税課個人市民税係(☎24-1881-1、内線八三二・四)へお尋ねください。

贈与税の申告と納税

贈与税は、一月から十二月までの一年間に六十万円を超える財産を個人からもらった人にかかる税金です。

財産というのは、現金のほか、預金、株券、土地、建物などですが、特に親などからもらったときは、ついつい忘れてがちですのでご注意ください。

贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までです。該当する方は、お早めに申告してください。

なお、次のようなものは、もともと贈与税がかかりません。

- ①法人からもらった財産(贈与税ではなく所得税がかかります)
- ②親などから必要のつとめられた生活費や教育費
- ③社交上の香典や贈答品などで常

該当者はお忘れなく

確定申告は次号に

昭和五十三年分の所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までですが、くわしいことは次号(二月十日発行)に掲載します。

※贈与税・確定申告についてのお尋ねは川越税務署(☎42-1411)へ。

川越線レール交換で一部踏切が交通止め

国鉄川越線では川越~笠幡間の第二回レール交換を二月七日に行います。

これに伴って、当日は十二時十五分から十七時までの下図の踏切が交通止めになりますので、ご承知おきください。



犬のフンの始末は飼主の責任!

最近、市民の皆さんから、犬のフンが家の周りに多くて困っているという声が数多く寄せられています。犬を連れて散歩するときは、必ず犬のフンを始末する用意をしていってください。

また、犬は、たとえ屋敷内でもいつもつないでおかなければならないことになっています。犬による咬傷事故(かみつき)を防ぐためにも、放し飼いや捨て犬は絶対にしないでください。





夜警団パトロール、志多町自治会

写真ニュース

出動した移動交番、やみを見つめる目にも厳しさが……



川越でまた連続凶

「放火」
「度は三十分後の同九時半、約三・五、離れた市役所まで、約三・五、離れた市役所まで、約三・五、離れた市役所まで……」

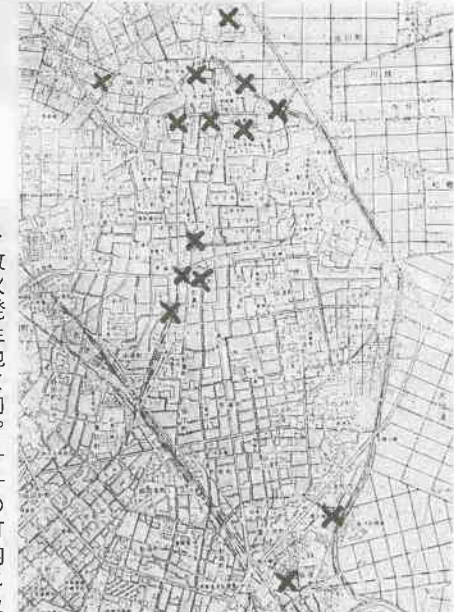
「マイホームに火を放たれたら……」と考えるだけでも恐ろしい放火。昨年10月28日以来連続し、今月7日ですでに14件。サイレンの音にドキッと毎日を過ごしている私たち。この一連の放火・放火魔?から「自衛を」と結成されたまちの夜警団、移動交番の出動や消防車による夜間特別警戒などと、いわば「火事最前線」をレポートしました。

レポート「火事」最前線……

“放火魔!?”



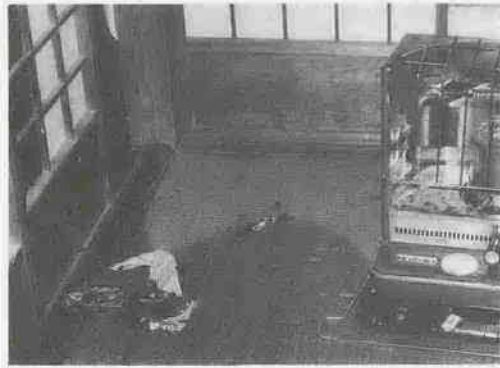
▲火の元注意を呼びかけながら市内を巡回する消防車



▶放火発生地×印。十一の町内に及ぶ火災の発生。市街地北部から始まった放火、昨年十二月一日には、南部、岸町にも「飛び火」。



▲「火災現場」東京シリコン(株)、昨年12月1日、22時31分発生。屋根や外壁を焼損、西北西の風「風力2m」、湿度87%



「社務所は無事」。石油ストーブの注入口をはずし、障子に倒しかけての放火。松江町「稲荷神社境内」

を 追 う ”

「チョッピリ口は悪いけど、心は温かいし、イザというときはみんなとでも親切にしてくれる」と、川越工業高校の国語の先生、坂井美子さんは同校の生徒を評している。一昨年四月、大学卒業と同時に川工に赴任した坂井さん、「自分は共学だったので、男子校というのには驚いた」。なかなか男子高校に女性の先生は少く、つらいことも多くて「やめようと思ったことも……」という。だが、「今では川工がとてもしんどい入っているし、もっともとがんばりたい。それに、緊張もとれたから今年は好きな芥川龍之介でもやろうかな」と



「男の園」でがんばる 坂井美子(23歳) 野田町2-16-3

まちからの年賀状

新年の抱負を語る

あけましておめでとうございます。一九七八年の幕開け、皆さんよいお年をお迎えでしょうか。まもなく人口も二十四万になるという市内では、いろいろな方が様々な活躍をされています。そこで、午年生まれの方の中から、今年も活躍が期待される方々に、新年の抱負などを伺ってみました。いわば「まちからの年賀状」といったところです。

あけましておめでとう



ま ち の ひ ろ ば



元気で過ごせば…… 本多惣次郎(71歳) 久保町3-6

「最近では、若い人なんか、趣味で買っていくのがありますね、だからいろんな絵馬がありますよ。」と、時の移り変わりを静かに話す本多惣次郎さん。

「子定日より半月も早く生まれたせい、か、体重はやや少なめ。でも上の子(長男昌樹くん、二歳)もそうだったから、ちっとも心配はしてない。小さく生んで大きく育てる。っていうことかしら。まだ生まれたばかりで先のことはわからないが、とにかく子供の好きなようにやらせたい」とのこと。

健康やかなのびのびと育ててほしい絵理子ちゃんです。

「アイエオ順に掲載・敬称略」



自由ののびのびと 細田絵理子(0歳) 並木新町16-6



国家試験を目指す 早崎美津子(23歳) 蓮花町27-1

「静まりかえる夜ふけの病院。なんとなく不安に過す患者者にとって、夜勤の看護婦さんほど心強いものはない。退院後も、心の中で看護婦さんに手を合わせている方も多いかもしれない。」

中原町の広瀬病院に勤務する早崎美津子さんは、「小さいころから人の世話をするのは好きで、看護婦をしているお姉さんの後を追って、故郷熊本を後にした。現在は同病院の寮生活だが、病院に通うかたわら高等看護学院の学生でもある彼女。だから、今年の目標は「これからある卒業試験と三月の国家試験がまず目標。まじめで明るいハリキリガールです。」

に話す本多惣次郎さん。明治三十九年、丙午に生まれた本多さん。「うま年で絵馬を商う。なにか、判じ物めいているが、お不動様の近くで、れっきとした御宮神具店を営むご主人「な」にこの年になっちゃ、なにか新しいことなんて……元気でやっていたければ」と新年の抱負も遠慮がち、町内の老人クラブの会長やら、「信心からなんです」とお不動様にお手伝にかけるとか、豆炭火ばちを囲み、お客さんと話す姿に七十一歳と思えない「ご老人」です。



ウマ年に突っ走る 塩川三男(23歳) 中橋153-2

「今年はボクの年でもあるし、さらに最高位のクラスに入り、もっともっと獲得賞金を増やしたい」と、競輪選手塩川三男さんはいう。二十三歳という年齢は、競輪の選手にとっては最も伸びざかりの時期ということもあって、今年にける意欲はすごい。小さいころから自転車が好きで、川工時代は自転車部。一旦サラリーマンになったが、自転車の魅力が忘れられず、「仕事をやめてこの道に飛びこんだ」という。旅行が多い選手生活だが、家にいるときも練習



「だれでも自由に、美術作品を発表できる場を」と、昨年十一月オープンした県民ミニギャラリー川越。

このミニギャラリーは、本川越駅前戸田本川越ビル二階、県の消費生活センターや住宅相談所と同じビル内。広さ九十九平方メートル、壁面の長さ三十五メートル。交通の便が良く、しかも無料、アマチュアのグループや個人の利用には、手軽で最適な施設です。

二月一日からは、市役所写真部と棚倉町写真クラブの共催による「写真展」も開催。一度、足を運んでみませんか。

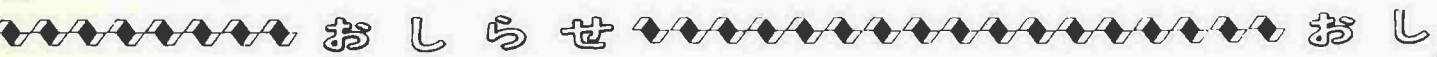
〔ミニギャラリーの利用方法〕
展示作品の範囲：絵画・彫刻・工芸・写真・書・いけばな等

県民ミニギャラリー川越

2/1写真展「姉妹都市 たなぐら」も



利用日時：原則として、水曜日から火曜日までの七日間、午前10時～午後7時
申込受付：利用を希望する月の三か月前から受け付け（電話・手紙での申込み不可）
申込先：県川越地方県民センター（県地方庁舎内、☎42-1800）
※くわしくは、県川越地方県民センターへ。
写真展
「姉妹都市たなぐら」
市役所写真部が撮影した晩秋の棚倉と棚倉町の写真愛好家の手による作品を展示し、姉妹都市たなぐらを紹介する写真展です。
期間：二月一日～七日
問合せ：里村章次（☎24-1881）内線三八五



家族で参加を オリエンテーリング大会

日時…2月19日(日)、雨天の場合は26日(日)
集合場所…高麗川神社
コース…宮沢湖周辺(10*と6*の2コース)
対象…市内在住・在勤の人(グループ・個人・親子でも可) 定員…200人
経費…5歳以上小学生まで250円、中学生以上300円
競技方法…グループによる徒歩ポイントオリエンテーリング
申込…1月25日(木)から青少年課で受け付け

県立養護学校 受付2月10日まで

県立の特殊教育諸学校では、昭和53年度の入学者を募集中です。応募は各学校へ直接お出かけください。

〈精神薄弱養護学校〉
川越養護学校(川越市古谷上2690-1、☎35-0616)…小学部第1学年16人、小学部第2学年から中学・高等部まで若干名
〈肢体不自由養護学校〉
和光養護学校(和光市広沢4-3、☎0484-65-9770)…小学部13学級計73人、中学部6学級計47人

出願手続…2月10日(金)までに各該当学校へ。
※以上の他、坂戸ろう学校、川越盲学校では幼稚部の募集を行っています。くわしくは、各学校、または市教委学校教育課へ。

和文タイプ科生募集 川越専修職業訓練校

科目…和文タイプ科
定員…20人
訓練期間…4月8日～7月26日(土曜日は半日)
対象…離職者、または転職を希望する方や主婦等で就職を希望する人
願書受付…2月2日(木)～17日(金)、公共職業安定所で受け付け(印鑑・筆記用具持参のこと)
選考試験…2月24日(金)、面接・適正・国語
※くわしくは、県立川越専修職業訓練校(旭町2-8-5、☎42-2328)へ。

キッチンカーの食事指導

高血圧、貧血予防のための食事指導です。
とき…2月17日(金)
ところ…午前10時からはとの湯隣り駐車場(脇田町10-1)、午後1時30分から通町会館
持参するもの…試食用中皿とハシ
※参加無料。くわしくは、衛生課保健係へ。

看護婦・准看護婦 学院生を募集

川越市医師会高等看護学院と川越准看護婦学院では、昭和53年度の生徒を募集しています。

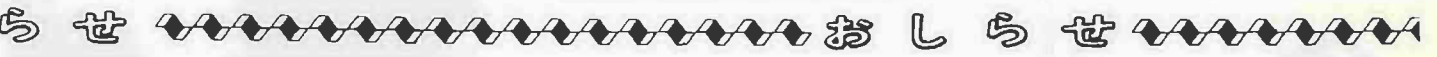
高等看護学院(小仙波町1-8-9、☎24-8421)…高看護進学コースの定時制課程。修業年限3年。
募集人員…35人(年齢・性別は問わない)
応募資格…准看護婦(士)で3年以上業務に従事した人、准看護婦(士)で高等学校を卒業している人または卒業見込みの人
出願期間…2月1日(木)～3月16日(木)
試験日等…3月17日(金)、3月20日(月)合格発表
出願手続…必要書類に受験料5,000円を添えて当学院に提出。
准看護婦学院(小仙波町1-8-1、☎22-0794)…准看護婦(士)の養成を目的。修業年限2年。
募集人員…80人(年齢・性別は問わない)
応募資格…中学校卒業以上の人(今年3月卒業見込みの人を含む)、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる人
出願期間…3月25日(土)まで
試験日等…3月27日(月)、3月29日(水)合格発表
出願手続…必要書類に入学選考手数料500円を添えて当学院に提出。
※くわしくは、各学院へ。

第8回 2/2~7 かしこい消費生活展

テーマ 「くらしの知恵」

物価高、資源不足等、厳しい社会状況の中にある私たちのくらし。こうした時代を乗り切るためには、「新しくくらしの見直しが必要」と訴え、くらしの知恵をテーマに川越市くらしの会と川越市の主催で第八回かしこい消費生活展を開催します。

期間：二月二日(木)～七日(火) 午前10時～午後六時
会場：丸広百貨店六階催場(各コーナー案内)
まだ使える粗大ゴミ? 収集された危険物の中から、まだ使える電気製品を修理して、展示。会場で投票した品物を最終日に抽選でプレゼントするコーナー
二百カイリ時代の魚をおいしくたべる法：安い二百カイリ魚の食べ方。パネルと料理の実物展示コーナー
対震自動消火装置はついてますか：石油ストーブの対震自動消火装置について、消防本部、メーカーの協力を得た指導・相談コーナー
家計簿は「打出の小槌」? 家計簿のいろんな利用方法を再認識していただくコーナー
奥さん、どちらを選びますか：お菓子やつけ物など色つき食品を展示し、食品添加物を考えるコーナー
手作りおやつのおすすめ：川越イモや残りご飯を利用したおやつの実物を展示し、手作り食品を訴えるコーナー
血圧測定と食事いろいろ相談：市保健婦による血圧測定と成人病予防の食事相談コーナー
家庭常備薬を調べて見ました：福原地区で調査した家庭常備薬に対するアンケートの結果を紹介し、常備薬への認識を高めるコーナー
電気をムダに使っていませんか：省資源に関するパネル展示と期間中初日から三日間簡単な電気器具の無料修理と相談コーナー(部品代本人負担)
ガスの安全考えますか? ガスの安全に関するパネル展示とガスに関する相談コーナー
クイズの部屋：くらしの知恵に関する十問に答えていただくコーナー(正解者に粗品進呈)
不用品の即売広場：くらしの会各支部から集めた不用品の即売コーナー(売り切れまで)
※他に、リフォームやホームソーイングコーナーや化粧品・洗剤の比較コーナーや消費生活相談コーナーもくわしくは、消費生活課へ。



中央公民館 暮らしのセミナー 市民大学講座

いろいろな問題が発生し、となく暮しにとまどいが起こる現在、自信をもって上手に切りぬけるくらしの知恵と処世術を指導します。希望のコースをお選びください。

暮らしのコース…現代人の社会生活、交際・冠婚葬祭マナーから円高・デノミなどのくらしの経済、日常生活の法律まで。
講師…大橋克己氏
期間…2月3日～3月24日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分
話し方コース…話し上手になる基本、話しの効果をあげるポイント、好感を与える話しの原則など。
講師…天谷堅次氏
期間…2月7日～3月22日、毎週火曜日、ただし最終日は水曜日、午後6時30分～8時30分
対象…市内在住・在勤の成人男女
定員…各コースとも35人 経費…800円
申込…1月30日(月)午前10時から受け付け

南公民館 手作り「びな」を… 木目込人形教室

初心者を対象にした木目込人形作りです。
期間…2月7日～28日、毎週火曜日、午後1時30分～4時
対象…市内在住、在勤の成人男女
定員…30人
経費…立びな一对3,000円、ちこわらべ一对4,000円など(見本を見てお決めください)
申込…1月31日(火)午前9時から受け付け

南公民館 幼児・小学生のしつけ電話相談

新入学(園)までとわず、お子さんのしつけについて「はてな?」「さて、どうしたら?」とお困りのことはありませんか。南公民館では、そのような方に、電話によるしつけ相談を行っています。
解答者…中野英雄(市社会教育指導員)、松本園三(元霞ヶ関北小学校長)
日時…毎週火・木曜日、午前9時～午後4時(正午から午後1時までは休憩)
※43-0038をダイヤルし、「しつけ相談」と申してください。

★一口伝言

初春を飾る「書と花の二道展」…1月28日(土)～30日(月)、午前9時～午後5時。会場：南公民館
働く女性のいけ花展…1月28日(土)・29日(日)、午前10時～午後7時(29日は午後3時まで) 会場：婦人会館

中央公民館 占いを信じますか? 運命学教室

占いを通し、自分の道を探すのも一つの方法。占いの本質を正しく理解し、自己の運命

特設人権相談所

内容…家庭、土地建物、裁判費用など何でも可。
とき…2月13日(月)、午前10時～午後3時
ところ…南公民館 費用…無料
問合せ…浦和地方法務局川越支局(☎43-3824)。
お気軽にお出かけください。

12月中の火災・救急出動

〈川越地区消防組合管内〉

▷火災	20件	損害額	1,998万円
▷救急活動	298件	搬送人員	280人

昭和52年1月～12月の集計

▷火災	183件	損害額	20,487万円
▷救急出動	3,624件	搬送人員	3,417人

慎重の上にも 慎重を!

ふるって参加を 囲碁将棋大会

期日…2月19日(日)、午前9時から
対象…高階地区在住・在勤の成人
経費…無料
申込…2月16日(木)まで受け付け、(電話申込み不可)
高階公民館 (☎42-6064)

茶道クラブ員募集

—公民館登録クラブ—
活動日…毎月第1・2・3月曜日、午前9時～正午
会場…高階公民館
対象…市内在住・在勤の人
経費…月2,000円
申込…高階公民館(電話可)

銃猟はルールを守って

最近、銃猟が盛んになる一方、猟犬やハンターに対する苦情があります。人家の近くや主要道路沿いでの銃猟には、十分注意してください。

ぼくら の作文

ら、今までよりもさらに良い曲を作り出すために、一生けん命しましょう。今度は、地区代表として、高階北小と中央小の分までがんばるように。また、入間地区のためにも……。」と、先生は感激した声でお話になった。

私たちの学校は今年、入間地区器楽大会の輪番校だった。そして、私のクラスが希望した。それは、先生が「何か一つ目標を立てて、それに向かって進むことは大きな努力と忍耐がなくてはできない。いやな音楽でも、一つの曲がみんなの力でできたときの喜びは大きい。苦あれば楽あり……。」と、お話ししてくださった。

そして、十月の市民陸上が終わってから毎日、朝八時から八時二十分まで、放課後三時二十分から四時過ぎまで練習をした。

器楽大会に出場して

6年 小 林 明 美
小 霞



十一月十五日、入間地区器楽大会。今までの練習をむだにしないようにと、みんなが力を合わせてがんばった。終わった十六日の朝は、教室に来て、みんなほっとしたような、さみしいような顔をしていた。

十七日の朝、一時間めの算数の授業をやっているとき、音楽の先生から中央大会の知らせを受けた。何だか信じられないような気持ちで、先生といっしょに「ワイイ。ばんざい。」と、歓声を上げて喜んだ。担任の先生が、「また明日か

その日の放課後から、また練習が始まった。今までよりさらにきびしく、各楽器の姿勢やリズムについて、強弱のつけ方についてなど、毎日細く注意を受けた。それから、日がたつにつれて寒くなり、「朝も帰りも寒くていやだなあ。」と、途中でやる気のないう人が出てきた。音楽の先生から、「やる気のない人は、出場しなくてもよい。」と注意された。担任の先生は、「苦しさをのりこえていかなば、人間は成長していかない。だから責任を持つてやるように。」とおっしゃった。そして、みんなはしつかりやろうとはげまされ、さらに練習にはげんだ。

十二月九日、中央大会。地区大会に引き続き、さらに立派な演奏をしよう、と、気持ちを一つにして一生けん命やった。私たちの演奏が、会場全体にひびきわたった。終わったあとのみんなの拍手が、いつまでも頭の中に残っていた。外に出ると、先生が「良くできたよ。」とおっしゃった。みんなの顔は紅潮していた。

移動図書館が やって来る!

二月九日、下表のように移動図書館が市内を巡回します。

移動図書館の利用方法は簡単。あなたの住所・氏名・電話番号をカードに記入するだけで、次の巡回日までの約一か月間、お好きな図書が借りられます。どうぞお気軽にお出かけください。

お子さんに夢を 新着児童図書

市立図書館の新着児童図書のうちから、主なものを紹介します。子供さんたちに夢を贈る楽しい本ばかりです。どうぞご利用ください。

- ▽菊地澄子「三つ子のおねえちゃん」ポプラ社
- ▽大川悦生「東京のおじぞうさま」講談社
- ▽おのちゆうこう「牛の子の生まれるとき」拓石堂
- ▽山田野理夫「コイのひげそり」とんてきさん
- ▽太平出版社
- ▽ホーバン「アーサーのくまちゃん」文化出版局
- ▽長谷川集平「とんぼりの日々」すばる書房
- ▽ツエマツク「ダフィと小鬼」富山房
- ▽加古里子「ぼくもわたしもつくろう」はるぶ出版
- ▽問所ひさこ「おにいちばんはごりら」文研出版
- ▽「えほん風土記(2)ぎふけん」「えほん風土記(1)ぎふけん」岩崎書店
- ▽竹内智恵子「お薬師さま」草土文化
- ▽シユバンク「はじめてのぼうけん」

図書館だより

図書文化 ▽野崎浩「作文のくふう教室」講談社

冬のスポーツに 名コーチ紹介

季節は冬。ウィンタースポーツには絶好の今日このごろ。市立図書館の本を片手に、スキー・スケートに飛び出してみませんか。きっとあなたの名コーチになることでしょう。

市民会館2月の主な催しもの予定

(1月7日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
17(金)	高石友也と ナターシャセブン	入場券 一般 2,500円 ◎以下 2,000円	PM: 6.30	川越音楽 ☎23-0656
18(土)	ヤマハ音楽教室	無料	PM: 2.30	栗原楽器店 ☎22-6434
19(日)	発表会(幼児科)		AM: 9.30	

- ▷主にごなたでも入場できるものを掲載しました。
- ▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
- ▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
- ▶◎は高校生。
- ※2月15日(木)まで、大ホールは音響設備改修工事のため使用できません。2月の行事予定が少いのもこのためです。
- ◆7月中の市民会館使用申し込みは、2月1日(内)の午前9時からお受けします。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ、

<移動図書館巡回日程>

月 日	時 間	会 場
2.9(木)	午前10:00~11:00	南古谷桜堤団地
	午後1:00~2:00	福原霞町公園
	午後2:30~3:30	大東公民館前

短歌だより

川越まひる野 短歌会

脇田本町 関口 正雄
鯖連ぶ荷揚げ女の節立つ手働き逝
きし母思はしむ

稲荷町 山崎 先子
水車ゆるく廻れる池の而晩夏の風
にサルビヤ散りぬ

鯨井 勢メ 良吉
戦時下に植えし菊芋荒畑の草にま
じりて今も黄に咲く

野田町二 荻原加津子
庭に散るいたや紅葉の紅の色陽に
輝くを葉に拾ふ

六軒町一 中島 果蔵
「愛」の一字大きく書きぬ午の歳を
七度迎ふ春の書展に

笠幡 深見 一郎
亡母の写真拡大すれば帯止に慈母
観音らし彫像あらはる

南大塚 飯野 まさ
友逝きてかわりもなき道となる
詠草持ちては行きしこの道

菅原町 本澤 美代
縦社会は命も軽し醋きことあまた
有りしよ並み立つ墓標

富士見町 須賀 まさ
冬背広再び着る日願ひつつ包み抱
えて病室を出る

仙波町二 梶田 嶺子
蓍を撥ね弁解きゆく月見草花開く
見つつ心ときめく

旭町二 小磯 富子
潮騒に声しほりつつ叫びる吾子
立つ岩に日の翳りくる

市議会第五回定例会から

大塚小学校校舎取得等

三十六議案を可決

決算特別委員会を設置

市議会第五回定例会は、十二月一日午後一時市役所に招集されました。招集にあつたての件名は「昭和五十一年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか三十二件でした。また最終日(十二月二十三日)追加議案三件が提案されました。



条例

▽川越市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の一部を改正する条例を定めることについて
—原案可決—

▽川越市交通災害共済条例の一部を改正する条例を定めることについて
—原案可決—

▽川越市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の一部を改正する条例を定めることについて
—原案可決—

間屋町の区域の新設に伴い、本則の表第一区の項中「野田町(未整理地区)」の下に「間屋町」を加えたものです。

▽川越市交通災害共済条例の一部を改正する条例を定めることについて
—原案可決—

共済見舞金の充実を図るため、共済見舞金の額等改正したものです。

継続審査の結果

去る九月二十七日開会の本市議会第四回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれの委員会で慎重に審査され、その結果はつぎのとおりです。

▽交通諸問題の総合的対策について(交通対策特別委員会に付託)
—継続審査—

▽地域医療問題の総合的対策について(医療問題特別委員会に付託)
—原案可決—

去る九月二十七日開会の本市議会第四回定例会において、継続審査の付託については四頁・五頁)

▽中小企業振興対策について(中小企業対策特別委員会に付託)
—継続審査—

▽議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて(総務常任委員会に付託)
—原案可決—



市議会議員	
山口 登	山口 正
矢部 正左衛門	戸田 正雄
森田 栄	宇津木 克雄
田島 嘉平	井上 光雄
中村 孝治	小田 甚蔵
忍田 宗和	高橋 初男
中野 清	小川 芳雄
伊藤 義郎	村田 昭寿
水村 高次	水口 和夫
原田 清	細野 浩平
荒井 習一	天沼 照雄
伊藤 宗一	岡島 和夫
岩崎 靖夫	増田 利夫
水口 和夫	木村 豊太郎
佐藤 仲治郎	山村 健仁
大泉 清	島村 権治
高橋 正平	須永 富男
安田 謹之助	中里 甲子寿
間仁田 春二	
新山 昌司	
小金井 正三	
天沼 半右工門	
石川 新平	

損害賠償の額を定めることについて

市有自動車による事故に対し、その損害を賠償するため議会の議決を求めたいとの提案がありました。内容についてはつぎのとおりです。

一、賠償の額
二百三十四万三千六百六十七円

二、賠償の相手方
協同組合埼玉中央卸商団地の拡大実現に配慮方請願について(厚生常任委員会に付託)
—採択—
坂戸市八幡二丁目 十一番三十七号 長崎 一夫

三、事故の概況

(一) 事故発生日時 昭和五十二年六月九日午後三時二十分頃

(二) 事故発生場所 川越市大字鯨井千六百三番地先

(三) 事故の内容 あけぼの児童園送迎用バスが相手方バイクに接触した事故。

(四) 被害の程度 頭部及び右中部肋骨骨折等(全治一月間)

一般会計 七億八千万円余を補正

昭和五十二年度川越市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六億四千三百六十六万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億三千三百三十三万三千七百六十八円としました。

歳入の主なものは、「国庫支出金」として老人医療費負担金三千二百六十九万四千円、教育費国庫補助金六百二十八万七千円、「県支出金」として民生費及び農林水産業費県補助金千四百四十九万九千円、「繰越金」として前年度剰余金五億五千二百六十七万七千円、「市債債」として土木債千九百三十三万五千円とあります。

歳出の主なものは、主として給与改定に伴う人件費で、他に「民生費」として老人福祉費七千八百八十三万四千円、「衛生費」として下水道整備費千五百六十四万四千円、「土木費」として都市下水道整備費二千五百七十七万七千円、「消防費」として川越地区消防組合への負担金三千三百六十五万八千円、「教育費」として工事請負費、プール二校分七千二百万円、「諸支出金」として土地購入費九千二百万円などでありました。

昭和五十二年川越市と畜場事業特別会計補正予算(第一号)

昭和五十二年川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号)

昭和五十二年川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算(第二号)

昭和五十二年川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第二号)

昭和五十二年川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第二号)

小・中学校校舎及び体育館を取得

既に開発公社により建設されていた物件のうち次のものを今回川越市で引取ることに決定いたしました。その内容は次のとおりです。

川越市立大塚小学校校舎の取得について

一、取得物件
川越市大字南大塚千九百五十番地
所在建物 鉄筋コンクリート造四階建 延三千五百八十八平方メートル

二、取得予定価格
金一億五千二百六十八万八千六百三十三円

川越市立高階小学校校舎の取得について

一、取得物件
川越市大字山田五百五十番地
所在建物 鉄筋コンクリート造三階建のうち延七百八十九・一平方メートル

二、取得予定価格
金七千九百四十九万四千七百九十三円

川越市立古谷小学校校舎の取得について

一、取得物件
川越市大字古谷上五十四番地
所在建物 鉄筋コンクリート造三階建のうち延八百三十二・六六平方メートル

二、取得予定価格
金七千七百二十五万四千七百八十七円

川越市立高階小学校校舎の取得について

一、取得物件
川越市大字山田五百五十番地
所在建物 鉄筋コンクリート造三階建のうち延七百八十九・一平方メートル

二、取得予定価格
金七千九百四十九万四千七百九十三円

市議会運営委員会等変更

市議会運営委員会は一部委員の辞任に伴い次のとおり構成されました。またこれに伴う特別委員会委員の変更がありました。

市議会運営委員会

委員長 天沼 半右衛門 議員
副委員長 岡島 和夫 議員
委員 小川 芳雄 議員
委員 山村 健仁 議員
委員 須永 富男 議員
委員 山口 登 議員
委員 森田 栄 議員
委員 水口 和夫 議員
委員 安田 謙之助 議員

請負契約

川越市霞ヶ関第二雨水ポンプ場排水設備工事請負契約について

一、原案可決
入札の結果は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億二千八百八十万円

三、契約の相手方
東京都千代田区丸の内
株式会社日立製作所

四、工期
本契約締結の日から九十日



議事のあらまし

第一日(十二月一日) 会期を二十三日間と決定。

第二日(十二月二日) 日程に入らず散会。

第三日(十二月三日) 本会議休会。

第四日(十二月四日) 本会議休会。

第五日(十二月五日) 諸報告の後、継続審査となっていた案件につき各委員長報告がなされ、「協同組合埼玉中央卸商団地の拡大実現に配慮方請願について」を採択、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて」を可決、「交通諸問題の総合的対策について」「地域医療問題の総合的対策について」「中小企業振興対策について」をそれぞれ継続審査と決定。続いて「昭和五十一年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか三十二議案に対する提案理由の説明。

第六日(十二月六日) 本会議休会。議案研究のため。

第七日(十二月七日) 提案に対する質疑の後、関係委員会にその審査を付託。昭和五十一年度決算十三件については、

市立古谷小学校校舎増改築方請願について

古谷小学校は近年世帯数の増加に伴い児童数が増加し、単学年二学級編制が、昭和五十一年度より一年生は三学級となり今後も新一年生は三学級となること、義務教育推計人口調査で明らかになっています。昭和五十一年度における普通学級十二教室は、昭和五十六年度には十八教室に達し、現在ある特別教室は一つもなくなってしまう。現在、普通教室の増加に伴い昭和五十一年度より特別教室が年々一つずつ普通教室に転用されています。既に家庭科室について言えば点々と三度目の移動を余儀なくされ、本年は家庭科室、図書室、視聴覚室が一つの教室(新制中学時代の作法室)に同居しており、狭隘な児童が椅子に座ることさえ困難な上、机や戸棚、ミシン等の移動先もみつからない状態におかれています。施設の不備のまま学級増に対応するため、早急に増築されなければ正常の状態の教育活動を確保することが困難であります。

次に木造校舎は、戦後物資不足の昭和二十六年合併前の古谷村当時に建設されたもので、完成後、間もなく水害により、床が浸るまでの被害を受け、山田樋管のできた昭和四十五年頃までの間に、更に数回床下浸水したため急速に腐朽し、現在では、モルタルの剥落、戸、窓など建物のゆがみ、雨漏りに加え、後に出来た鉄筋校舎の床も腐朽し、更に白アリ被害による床の傾きと、雨漏りなどの破損も

市内大学笠幡芳地戸内市道の道路改良方請願について

私達の住む笠幡芳地戸内地区は、旧態依然として昔年からの道路状況にて、戦後三十年を経る今日、地域周辺の開発は著しく、北部には川鶴団地の造成工事が始まり、これに伴う工事用の車の通行が激しくなっています。当地の幹線である市道は道路幅三・六メートルにて、しかも曲折が多く見通しが悪く又児童の通学路となっており、道路周辺には、消防用貯水槽も設置されており、緊急の場合大型消防車の乗り入れが困難な道路であります。近い将来に川鶴団地が完成された場合を想定すると、八瀬大橋から国道一六号線に抜ける最短距離のため、想像を絶する交通量となるものと予想されます。尚、日常生活及び農業生産活動面においても、道路整備は当地の緊急な課題であります。そのため道路改良工事及び一部新設を計り、交通網を除去していただきたいとの主旨により霞ヶ関芳地戸自治会長大室久平氏、及び副会長伊藤英夫氏より提出されたものです。

生じています。以上の理由により早急に校舎の増改築を実現していただきたいとの主旨により、川越市大字古谷上五八七五の二萩島卯吉氏ほか三千五百二十八名より提出されたものです。

市内大学笠幡芳地戸内市道の道路改良方請願について

私達の住む笠幡芳地戸内地区は、旧態依然として昔年からの道路状況にて、戦後三十年を経る今日、地域周辺の開発は著しく、北部には川鶴団地の造成工事が始まり、これに伴う工事用の車の通行が激しくなっています。当地の幹線である市道は道路幅三・六メートルにて、しかも曲折が多く見通しが悪く又児童の通学路となっており、道路周辺には、消防用貯水槽も設置されており、緊急の場合大型消防車の乗り入れが困難な道路であります。近い将来に川鶴団地が完成された場合を想定すると、八瀬大橋から国道一六号線に抜ける最短距離のため、想像を絶する交通量となるものと予想されます。尚、日常生活及び農業生産活動面においても、道路整備は当地の緊急な課題であります。そのため道路改良工事及び一部新設を計り、交通網を除去していただきたいとの主旨により霞ヶ関芳地戸自治会長大室久平氏、及び副会長伊藤英夫氏より提出されたものです。

願 請

ものにするには児童保育が必要で、要です。

わたくし達の住む今成・泉小学校区は川越市の中では比較的田園や川など、自然に恵まれた地域のように見えますが、一方では交通の激しい道路や、線路、踏み切りなど危険な場所も多くあります。又児童公園など文化的環境にも恵まれておらず、テレビ、マンガ雑誌の見過ぎ、ゲームなどによる金銭の無駄使いなど、退廃的な遊びに誘われることもないとはいえません。また、教育のひずみから来る塾通いの子供の増加、一人遊び二人遊びにとじこもりがち傾向の中で、異年齢集団が育たず、当然得られるはずの子供らしい遊びのたのしみや知識、子供同志の連帯感なども得られない状態なども大変大きな問題だと思えます。こ

のような中で、共稼ぎであるかどうかかわらず、特に小学校低学年の子供を持つ私達父母は、子供たちの放課後の過ごし方について大変不安を感じております。現在のような状態に子供を放置しておいては、精神的にも身体的にも、次代をになう子供としてふさわしい成長を望むことは疑問に思われます。真の子供の成長の為に大人の助力が必要で、そしてその為の環境を整えるのは、児童憲章にもある通り、とりもなおさず、国や自治体の責任であると思えます。

二、母親が安心して働く為に児童保育が必要で、要です。

憲法第二十七条に「全て国民は、勤労の権利を有し義務を負う」と定められています。又同十四条には、男女平等がうたわれております。この憲法に基づき、又経済的要請から、働く母親が増加していることは周知の事実です。放課の早い低学年の子供を持つ母親にとって、この労働の権利、義務を果すのに不安がある現在です。母親が安心して働くことを保障する為にも、児童保育の設置を要望します。との主旨により川越市小室三三四の十二増田佳子氏ほか三名により提出されたものです。

脇田町地内に建築予定の建売マンション建設に対し行政指導方請願について(継続審査)

私達が数十年前来住居して居ります川越市脇田町地内西町通りの鳩の湯から八幡神社裏通りに通じる狭い道路に住居している東都発条社長が、百七十五坪の同宅地に、

四階建て建売マンション(二十五室)を建設せんとして居ります。商業地区の制限内の設計であるから違法ではないと主張し建設を進めようと致して居りますが、私達は商業地区に指定され、又建築基準がどうなっているか知りませんでした。五階以下は説明の必要はないと云って居りましたがやがて設計図等を見せて載せて驚いた次第です。御承知の通り本地区は住宅密集地で、而も西町通りも八幡神社裏通りも一方通行で此の道路は三米に満たない狭い横丁で、其の上コンクリート電柱が立ち並んでいるので道中は二米三十厘米の狭い道路です。近くに日の丸幼稚園があり数十名の園児が通園し又隣家は学習塾で数十人の生徒が毎日勉強致して居ります。私達の最も重大問題は、日照の件で同設計によると道路及び両隣の塀から約五十厘米のところから四階建てが建設され、又北側の住宅は永久に太陽の恩恵を奪われ暗黒の日々をおくらねばなりません。売渡しマンションによく起るガス爆発や火災時の狭い道路の混乱、強風、交通、電波障害等々、私達の生命財産は誰が保障してくれるのでしょうか。商業地区であることを幸いに敷地一杯にマンションの建設を計画、附近住民の苦悩を省みないこの設計による建築を、是非共当局の力により変更されるよう、行政指導して戴きたい、との主旨により川越市脇田町十四番地十五後藤昭氏ほか三百五十八名より提出されたものです。

「決算特別委員会」を設置し、その審査を付託。

第八日(十二月八日) 通告順に従い一般質問を実施。

第九日(十二月九日) 前日に引き続き通告順により一般質問を実施。

第十日(十二月十日) 本会議休会。

第十一日(十二月十一日) 本会議休会。

第十二日(十二月十二日) 本会議休会。四常任委員会開催。

第十三日(十二月十三日) 本会議休会。文教常任委員会開催。

第十四日(十二月十四日) 本会議休会。決算特別委員会開催。

第十五日(十二月十五日) から第二十日(十二月二十日)まで本会議休会。委員長報告、委員会会議録整理のため。

第二十一日(十二月二十一日) 本会議休会。文教常任委員会開催。委員長報告、会議録調整のため。

第二十二日(十二月二十二日) 本会議休会。委員長報告、会議録印刷、製本のため。

最終日(十二月二十三日) 決算特別委員長、及び各常任委員長より審査の経過並びに結果について報告があり、審議の結果、昭和五十一年度決算十三件を「継続審査」、請願二件を「採択」、一件を「継続審査」、議案二十件を「原案可決」、続いて追加議案として同意二件、意見一件を「即決」し閉会。

休日・夜間救急診療について

審査結果を報告

市議会では、市民からの請願あるいは各議員から一般質問という形で指摘された医療に関するいろいろな問題を解明するために「医療問題特別委員会」を設置して、真剣に取り組んでまいりましたが、このたび審査項目のうち「休日・夜間救急診療について」の結論が出され議会に報告されました。その内容はつぎのとおりです。

一日平均 十人が救急車で

まず第一に、救急患者発生の実況について申し上げます。昭和五十一年度の消防白書によれば、五十一年間で全国的に百五十三万七千七百六十二回の救急出動があり、百四十七万六千八百八十八人の救急患者を搬送しています。出動の内容は急病が全体の五二・三％、交通事故一九・九％、以下一般負傷、労働災害、犯罪、その他の順になっており、災害や事故による救急患者の搬送という救急隊本来の業務範囲を超えて、急病患者への出動が半数以上を占めています。

病院の受入れ状況は、六九％が救急告示病院、残りは指定外の病院であり、一〇％程度は消防署管外の病院に搬送されています。社会問題になっている、いわゆる「トライ返し」については率では二・四％となっていますが、絶対数では三万四千二百七十四人を数えます。病院側の門前払いの理由については、川越市の昭和五十一年一年間でみると、救急出動件数三千四百九十五件、同搬送人員三千三百二十二人であり、昭和四十四年と比較すると約三倍になっています。

出動の内容は、急病が五一・五％、一八八一件、交通事故二二・七％、八百二十八件、その他の順になっており、川越市において

も急病患者への出動が半数以上を占めています。搬送状況を曜日別で見ると、急病、交通事故とも日曜日の搬送が一九・一％、六百三十六人で一番多く、以下、土曜日、木曜日、月曜日、金曜日、火曜日、水曜日の順になっています。また、出動状況を時間別で見ると、朝八時から夕方六時までのいわゆる昼間の出動が四七・四％、一千六百五十六件、その他の早朝、夜間の出動が五二・六％、一千八百三十九件で、いわゆる夜間の出動が半数以上を占めています。

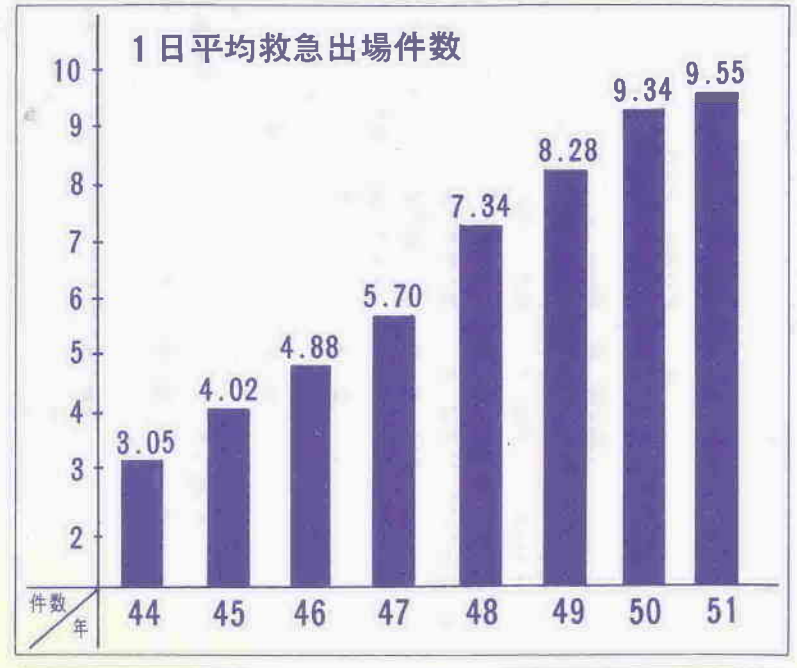
急病患者の搬送を年齢別にみると、十歳以下の小児が三二・四％、五百四十一人、五十一歳以上が二四・二％、四百四人、その他の順になっており、子供とお年寄の数が目立っています。

病院の受入れ状況は、八一％が救急指定の六病院、一九％がその他の病院となっています。

問題の「トライ返し」(但し一回だけ)は〇・六％、二十二人で、理由は「手術中」七、「空ベッドがない」五、「処置困難」四、「医師不在」三、「専門外」一、「入院後」一と、急病の搬送を年令別にみると、軽傷(通院のみ)五七・四％、一十九百五人、中傷(入院三週間以内)二四・八％、八百二十五人、重傷(入院三週間以上)一六・二％、五百三十八人、死亡二・六％、五十二人となっています。

以上、川越市における救急患者発生の実況を平たく言えば、一日平均十人が救急車を呼ぶが、そのうち半分は早朝、夜間に呼び、土曜日、日曜日になると増え、半分は子供とお年寄であり、半分は入院が必要な患者であり、一日に二人は病院から病院を転送されているわけです。

さらに、以上述べた現状は、あくまでも救急隊による搬送された患者を対象にしたもので、自家用車やタクシーなど自力で医療機関に行った患者は実態をつかみきれません。後述する救急医療懇談会の答申、「当面とるべき医療対策について」の中では、「休日夜間に救急車以外の方法で医療施設を訪れた救急患者は、その数倍ないし十数倍にのぼると推定される」とあり、大阪府など六府県の例として「救急車を呼ぶのは全



体の約五％)としております。つまり、救急隊が出動する件数の約二十倍の急病患者が発生していることを示唆しているのです。

入間地区東部医師会が運営している休日診療所(第一診療所)上福岡市、第二診療所(富士見市)の五十一年度の受診状況を見ると、総利用人員一万三千五百五十五人のうち川越市民は一千八百八十一人で、一日平均十九人の川越市民がこの診療所にかけこんでいます。そのほか、かかりつけの医師に好意的に診てもらっている例、自己解決を余儀なくしている例を合わせ考えると、かなりの発生率が推計されます。

救急告示病院は 六病院だが

第二に、川越市における救急患者の受入れ体制について申し上げます。本市における医療施設数は、病院、診療所あわせて百十五であり、県内平均と比較して多いようすが、全国平均にははるかに及びません。

診療時間は大部分が平日の昼間のみであって、日曜、祝祭日、夜間、当番医制度が実施されていますが、間はずんど休診です。診療時間外であっても急患を診てくれる病院、診療所があることも事実ですが、医師も生活をもっている人間である以上、無制限に診察を請うことは患者の側で気兼ねするのが人情といえましょう。

埼玉県内においては、二十四医師会(二十八市十町五村)で休日

国・県も 積極的姿勢で

第三に、休日夜間救急診療に対する国及び県の施策について申し上げます。

昨年七月十三日、厚生大臣の私的諮問機関である救急医療懇談会は「当面とるべき救急医療対策について」答申をしました。これを受けて厚生省は五十二年、救急医療対策事業実施要綱(医発第六九二号医務局長通知)に基づき、人口五万人以上の市町村等が設置する休日夜間急患センターの建設費、設備費、運営費に対する補助金交付要綱(厚生省発医第一六六号その他)を定め、前向きにこれらの整備に取り組むこととしています。

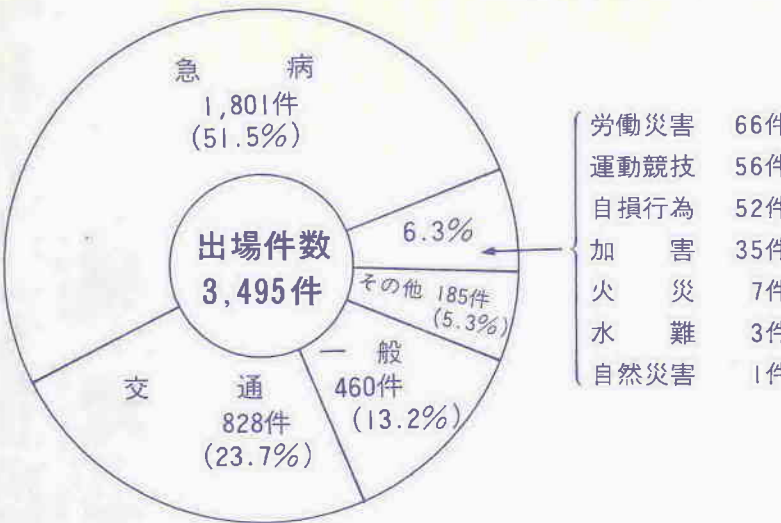
川越市でも 休日・夜間急患診療所を

以上、第一、第二、第三と項目を分けて、それぞれ実情を申し述べてまいりましたが、このような状況に鑑み、本委員会としては、川越市においても市立診療所もしくは旧川越診療所を活用して休日夜間急患診療所を設置すべきであると考え、次のように意見を申し上げます。

- ① 国・県・医師会との折衝、医師確保、予算措置などの検討をするために、環境衛生部衛生課に専任の職員を置き、具体的な案をまとめ、次項の協議会に諮ること。
 - ② 市は、医師会、川越市、川越市議会、学識経験者、市民代表で構成する休日夜間診療協議会を早急に設け、休日夜間急患診療所運営について正式に協議すること。
 - ③ 前記各号に伴う関連経費については、早急に予算化をはかること。
- 以上が本委員会の結論であり、すので、理事者において早急に善処されるよう要望するものであります。



救急事故別活動状況 (出場件数)



本市にはありません。また、休日夜間診療所は県内において十二施設(他に計画が四)ありますが、本市においては現在のところ医師会と「非公式折衝」の域を出ていません。しかしながら、この問題について医師会が非協力とみるべきではなく、むしろ医師会との協議に堪える具体的案を市当局が提案していかないところに原因があり

救急告示病院は六病院で、診療科目別にみると交通事故などに必要な外科は六病院全部にあります。が、急病に必要な内科は五病院、小児科は二病院のみとなっています。

昭和五十一年度決算は

継続審査

今定例会に提案された昭和五十一年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてほか十二決算については、第七日(十二月七日)「決算特別委員会」を設置し、その審査を付託いたしました。第十四日(十二月十四日)審査が行なわれましたが、なお慎重に審査する必要があります。

要があるため「継続審査」とすることに決定しました。

継続審査となった十三決算はつぎのとおりです。

- ▽ 昭和五十一年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
- ▽ 昭和五十一年度川越市公益質屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽ 昭和五十一年度川越市競輪車園の創造について
- ▽ 昭和五十一年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽ 昭和五十一年度川越市と畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽ 昭和五十一年度川越市競輪車園の創造について

今定例会では、十一月八日、十二月九日の二日にわたり、つぎの議員によって一般質問がおこなわれました。

- ※ ※ ※
- 田島嘉平 議員
- 中里 甲子寿 議員
- 一、公害対策と高度化資金融資について
- 問仁田 春二 議員
- 一、連続放火事件の対策と建設関係資材・ガスボンベ等の置場の維持・管理等に対する指導について
- 村田 昭寿 議員
- 一、水稲の減反政策と今後の指導方針
- 二、野菜の価格安定について
- 三、農業センターの拡充整備について
- 四、卸売市場について
- 安田 謹之助 議員

一般質問

一、川越北部下水道問題の促進について

二、都市計画と道路問題について

三、最近における不審火(放火)とその対策について

四、伊佐沼を中心に諸河川周辺を生かした市民・県民の大自然公園の創造について

- 一、防犯道路と周辺の道路行政について
- 二、市立第一中学校通学区について
- 山村 健仁 議員
- 一、公有財産の管理と公有地処分について
- 二、名細地域の小・中学校の新設計画について
- 木村 豊太郎 議員
- 一、職員人事について
- 忍田 宗和 議員
- 一、災害対策について
- 二、緊急火災対策について
- 中村 孝治 議員
- 一、職員の採用に関する諸問題について
- 大泉 清 議員
- 一、駅前照明について
- 二、行政指導について
- * * *

一、伊佐沼を中心に諸河川周辺を生かした市民・県民の大自然公園の創造について

業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和五十一年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和五十一年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和五十一年度川越市水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和五十一年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和五十一年度川越市都市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和五十一年度川越市川越都市計画高階第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

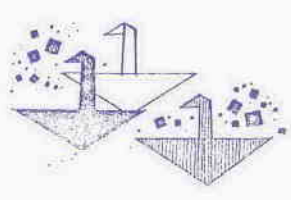
▽ 昭和五十一年度川越市川越都市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和五十一年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

なお、本決算審査のための特別委員会委員の構成はつぎのとおりです。

- 委員長 安田 謹之助 議員
- 副委員長 村田 昭寿 議員
- 委員 岡島 和夫 議員
- 委員 増田 利夫 議員
- 委員 山村 健仁 議員
- 委員 中野 清 議員
- 委員 水村 高次 議員
- 委員 荒井 習一 議員

市議会の知識



議会とは.....(組織について)

市議会議員の議員数は、法律でその市の人口に応じた数が決められていて、川越市の場合は四十人です。議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は議会を代表し、また、会議の運営を秩序正しく進めたり、議会の事務処理をするため、法律や規則によりいろいろな権限が与えられています。副議長は

議長に事故があるときに、そのかわりをつとめます。市議会の会議には、議員全員で審議する本会議と、議案などを専門的・能率的に審査するための委員会があります。委員会には常任委員会と必要がある場合議会の議決によって置かれる特別委員会とがあります。委員会で審査した結果は各委員長により議長に報告され、本会議で決定されます。川越市には総務・文教・厚生・建設の四常任委員会があり、それぞれ十名の議員が所属しております。特別委員会は、現在、交通対策・医療問題・中小企業対策の三特別委員会のほか今定例会において五十一年度本市決算審査のため決算特別委員会が設置されています。このほか、市議会の円滑かつ円滑な運営を図るため、市議会運営委員会が設置されています。(今回は請願・陳情については掲載する予定です。)

助役等を同意

- 委員 水口 和夫 議員
- 委員 新山 昌司 議員

- 川合 喜一 大正六年四月二十八日生
- 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 川越市石原町二丁目一番地一 田中賢司

今定例会最終日(十二月二十三)に次の三議案が提出され、質疑の後それぞれ即決されました。

- ▽ 助役の選任につき同意を求めることについて
- 川越市大字松郷千七百七番地
- 大正八二年二月十一日生
- 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 川越市郭町一丁目十六番地八 須賀 清一
- 明治四十二年九月十六日生
- * * *